

# 障害福祉サービスと介護保険サービスを徹底比較

障害を持つ方が65歳になると、障害福祉から介護保険に移行する必要があります。障害福祉は実質自己負担はありませんが、介護保険に切り替えると自己負担が発生するため、利用する側の負担を考慮し、共生型サービスが創設される事となりました。これに伴い、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護を運営しているところは、介護保険と障害福祉のサービスを同時に行える事となり、新たな事業展開が期待できます。また、訪問介護の生活援助は無資格者も担い手と想定され、その担い手の発掘と育成がこれからの課題となります。本セミナーでは第一部で、障害福祉と介護保険の徹底比較、第二部で生活援助の担い手の発掘、育成そして登録ヘルパーとしての活用の仕方について学んで頂き、これからの自事業所の方向性を見出すヒントにして頂きたいと思っております。

対象

医療施設の退院調整室など、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、居宅介護支援事業所、市区町村障害福祉課、介護保険課、高齢者福祉課、その他ご興味のある方など

## 第一部

13:30~15:30

## あなたの知らない障害福祉の世界 ~介護保険と比較するとよくわかる!~



- ・ 介護保険制度を模倣した障害福祉サービス
- ・ 障害福祉サービスの種類とその機能
- ・ 障害者の具体的な支援方法
- ・ 障害福祉サービスのケアマネジメントプロセス
- ・ ケアマネジャー及び医療機関と相談支援専門員の連携
- ・ 障害福祉サービスの課題はサービスの質
- ・ 放課後等デイサービスの課題
- ・ 意思表示が難しい方の意思決定支援
- ・ 診療報酬における介護支援等連携指導料の算定要件
- ・ ケアマネジャーと相談支援専門員共通の研修体系 など

講師:上智大学 総合人間科学部 社会福祉学科 教授

大塚 晃 先生

元厚生省児童家庭局育成環境課児童健全育成専門官  
元厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉専門官  
現在、大学で教鞭をとる傍ら、厚生労働省の児童及び障害福祉などの有識者会議の委員として活動。講師自身も重度障害の子を持ち、その経験も交えた話を身近に感じることが出来るかと定評があります。

## 第二部

15:40~17:40

## 緩和型訪問サービスの担い手（無資格者）の活用方法 ~中野区認定ヘルパーの発掘から活躍して貰うまで~



- ・ 担い手発掘のためのコンセプトとターゲットニング
- ・ 具体的な養成研修カリキュラム
- ・ 就労を促す訪問介護事業所とのマッチング
- ・ 登録ヘルパーとして雇用する際の処遇と働き方
- ・ 中野区認定ヘルパーの今後の課題
- ・ 実際に中野区認定ヘルパーとして活動されている方からの感想 など

講師:株式会社ローズ倶楽部 ケアセンター希 代表

戸澤 由希子 先生

大手訪問介護事業所に勤務したのち、独立し現在に至る。  
中野区認定ヘルパー養成研修に初回から講師として携わり、実際に参加者を登録ヘルパーとして雇用し活動させている。  
当初は、無資格者に生活援助は出来ないと考えていたが、育成することで人財になると改め、積極的に雇用を進めている。

開催日

平成30年 **3月16日(金)**  
13:30~17:40

会場

共創未来メディカルケア(株) 2F研修センター

東京都新宿区上落合2-26-3

最寄駅:東西線落合駅4番出口より徒歩1分

西武新宿線・都営大江戸線中井駅より徒歩7分

参加費

お一人様

**11,000円**

(振込)

※ 17:40~18:00講師と名刺交換の時間を設けます

申込FAX: 03-3360-6712 (御申込受領後、受講票をFAXで送ります。参加費用の振込口座は、受講票に明記しております)

団体名				TEL				
住所				FAX				
				E-mail				
参加者名	所属	役職	参加者名	所属	役職	参加者名	所属	役職

共創未来グループ

共創未来メディカルケア株式会社

〒161-0034 東京都新宿区上落合2-26-3

☎03-6279-1101 ☎03-3360-6712